

平成20年度(2008年度) 事業報告書

自 平成20年(2008年)年4月 1日

至 平成21年(2009年)年3月31日

． 概 要

当協会の平成20年度(2008年度)の事業は、各委員会において事業計画に基づき、積極的な活動を行ない、重要課題は所期の目標を達成することができた。特に重要課題の技術標準化関連事業では、次年度開催のISO国際会議に向けての日本提案を準備するとともに、国際交流事業では、第17回アジア時計商工業促進検討会に参加し、海外商工業団体と緊密な交流に努めた。また、知的財産権関連事業では、「国際知的財産保護フォーラム」に積極参加し、所要の協力を行なった。

その他の事業としては、消費者関連事業では消費者の関心の高い課題に取り組むとともに、環境関連事業では、米国の鉛規制に係る緊急調査を実施、調査広報関連事業では協会統計及びホームページを充実させ、通商関連事業ではWTO及びFTA(自由貿易協定)/EPA(経済連携協定)での交渉経緯の情報収集とその分析を行なった。

また、当会は、新公益法人制度について、対応策を検討した。

平成20年度(2008年度)の当協会各事業の具体的内容について、以下の通り報告する。

・事業報告

1．調査広報関連事業(調査広報委員会)

会員各社の統計資料を集計し、「2008年我が国の時計産業の動向」(見込値及び実績値)をまとめ、公表した。

「2008年我が国の時計産業の動向」(見込値)に基づく「2009年生産・輸出・国内出荷予測値」をまとめ、公表した。

政府統計、協会統計を分析し、「2008年我が国の時計市場規模(推定)」をまとめ、公表した。2009年度実施予定である国内時計市場の流通実態調査の企画書をまとめた。

内外政府機関の統計情報を収集、分析し、世界時計生産の推計値をまとめ、公表した。

「2008年日本の時計産業の概況」(The Japan Watch & Clock Industry in 2008)をまとめ、ホームページに掲載、バーゼルフェア会場の当協会ブースで配布などの広報活動を行なった。ホームページのメニュー構成内容の見直しを継続して検討した。

「日本の時計産業統計 - 2007年」(協会統計と政府統計のまとめ)を発行し、会員及び業界関係者に配布した。

国立科学博物館産業技術史資料情報センターに会員企業8社のウォッチ・クロックの製品情報を提供し、同センターホームページの国内時計産業の技術史紹介に協力した。

2．消費者関連事業(消費者委員会)

電池の取り扱いを含む時計の安全使用に関する注意事項をとりまとめ、「時計を安全にご使用いただくために!」としてホームページに掲載した。

製品保証及び安全に関する情報収集を行ない、共有化した。

会員各社のクレーム情報などを収集し、共有化した。

3．通商関連事業(通商委員会)

「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」(日本機械輸出組合)に関するアンケート調査に対して、通商上の問題点及び改善要望事項を取りまとめ、提出した。

F T A (自由貿易協定)/E P A (経済連携協定)の動向について、情報収集と共有化を行なった。

原産地表示に関し調査研究を行なった。

時計完成品の原産地認定基準について、W T O 統一原産地規則委員会調和作業会での進展は見られなかったが、日本案採択に向け、引き続き関係官庁を通じて促進活動を行なった。

米国の輸入関税算定制度と原産地表示制度の簡素化について、「日米貿易フォーラム」では進展は見られなかったが、機会を捉えて当該要望を再提出することにした。

「日・E U の規制改革対話」での審議状況を把握し、会員間で共有した。

主要国の時計産業に関する情報を収集し、会員各社に提供した。

4．知的財産権関連事業(知的財産権委員会)

中国時計協会との情報・意見交換の一環として、日本時計協会の現状と知財権関連活動状況、日本の知財権の新しい動向、知財対策事例紹介などとともに、中国における知財権に関する質問事項をまとめ、12月中旬に中国時計協会に文書を郵送した。

官民連携団体の「国際知的財産保護フォーラム」のプロジェクトメンバーとして、知的財産権保護対策の推進活動に参加した。

(社)日本時計協会、(社)全日本文具協会及び(社)日本玩具協会の3団体交流会で知的財産権問題に関する意見・情報交換を行なった。

「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」(日本機械輸出組合)に関し、継続して知的財産権問題の改善要望事項を取りまとめ、提案した。

会員会社の模倣対策事例を収集し、有効に活用する一方、会員による自主的な模倣対策活動について、会員間で情報を共有した。

ホームページの知的財産権関連事項の定期見直しを行なった。

5．技術標準化関連事業(技術標準化委員会及び耐アレルギーWG)

国際規格関係

1) ISO国際規格の制定改正については、「防水ウオッチ」、「被覆の耐摩耗試験」、「ウオッチ用電池」、「電池寿命の評価方法」、「機能石」などの各審議課題につき、日本案を提出した。

2) ISOの新規課題として、「クロックの針・ケース取付部寸法」、「硬質材ケース」が採り上げられた。

3) 海外時計関連団体との定期技術交流会、事前協議は、各国から開催要請がなかった。

4) 諸外国での規制や技術関連の課題については、JIS B 0951(ローレット目)の見直し調査に関し(財)日本規格協会に協力した。

耐アレルギー関係

1) 金属アレルギー、非金属アレルギーに関する文献などの調査を行ない、アレルギー物質・有害物質のデータの収集を行なった。

2) ISO/TC 114/WG 2(アレルギー物質作業会)については、ISOガイド案の検討を行なった。

3) 各国の有害物質規制について、各種資料を入手・提供し、情報の共有化を図った。

時計の安全性、部品名称、裏ぶたパッキン、EU-Ni規制、非金属外装部品の耐皮膚炎についての調査研究を進めた。

6．環境関連事業(環境委員会)

廃電気電子機器の回収・リサイクル、使用制限物質規制、電池規制、包装規制などについて、EU各国、米国各州、中国、韓国など各国の法制化状況について各種資料を入手し、情報の

共有化を図り、対応策を検討した。

米国鉛規制に関して、時計の鉛含有量・溶出量の調査・試験を行ない、対応策の基礎資料とするとともに、データをAWA(米国時計協会)に提供し時計適用除外の活動に助力した。

環境設計、地球温暖化防止、省エネ対策、新化学品規制、グリーン購入法については、時計業界に係る特段の動きはなく、研究会などの開催、対応策の検討・提言を必要とする課題はなかった。

タイプ エコラベル、地球温暖化防止などの課題研究については、ウォッチの重量、LCA(ライフサイクルアセスメント)評価を行なう代表モデルの設定、各社既存データに対して意見・情報交換を行ない、取組みの方向性、課題を検討した。

代替フロン、塩素系溶剤について定期使用実態調査を行ない、本年度で使用全廃を達成した。産業廃棄物・有害発生物の実態に関し、経済産業省・CJCC(クリーン・ジャパン・センター)の要請に基づき調査を行ない、回答した。廃棄物発生量など前回調査と同等の結果であった。包装材設計について調査研究した。

「第17回アジア時計商工業促進検討会」中国会議(2008年10月、重慶)の分科会において、環境ラベルの重要性について参加各国の工業会にプレゼンテーションを行なった。

7. 国際産業問題研究・交流事業

「第10回時計工業会バーゼル国際会議」(2008年4月、スイス)に参加し、主要時計商工業団体の首脳と統計、通商、環境問題に関し情報・意見交換を行なった。

「第17回アジア時計商工業促進検討会」(2008年10月、中国重慶市)に当会関係者20名が参加し、総会及び分科会で、情報・意見交換を行なった。

「第6回日中時計協会交流会」は、開催日程で中国時計協会側と調整がつかなかったため、次年度に延期することとなった。

当会事務局は、2008年10月、香港生産力促進局時計委員会訪日ミッション一行の表敬訪問を受けた。

8. 関連機関提携事業

(社)日本機械工業連合会、(財)日本規格協会、(独立行政法人)日本貿易振興機構、日本機械輸出組合、軽機械センター運営協議会、国際標準化協議会、不正商品問題連絡協議会(平成20年度末に退会)、リサイクル協議会及び(社)日本時計学会の各事業へ所要の参画と協力を行なった。

全時連(全日本時計宝飾眼鏡商業協同組合連合会)が運営する時計技能検定及び時計技能競技全国大会に協賛し、第21回時計技能競技全国大会(2008年10月)において、第2部門(クォーツ部門)の入賞者に(社)日本時計協会会長賞を授与した。

9 . その他

新公益法人制度関連では、所要の情報収集と分析を行ない、当会は「一般社団法人」への移行を選択することとした。

定期新年賀詞交歓会を開催し、全時連をはじめ、国内流通諸団体との相互交流に努めた。

正会員、シチズンシービーエム(株)は、2009年3月31日付で退会した。

以上